

平成31年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

資料4-2

(厚生労働省31(Ⅶ-4-1))

\* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

施策目標名(政策体系上の位置付け)	ひとり親家庭の自立のための総合的な支援を図ること(施策目標Ⅶ-4-1) 基本目標Ⅶ:安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること 施策大目標4:ひとり親家庭の自立を図ること	担当 部局名	子ども家庭局家庭福祉課	作成責任者名	子ども家庭局家庭福祉課長 成松 英範
-------------------	---	-----------	-------------	--------	--------------------

**施策の概要**  
国が策定した、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に基づき、①「子育て・生活支援策」、②「就業支援策」、③「養育費確保策」、④「経済的支援策」の4本柱により、総合的な自立支援を行っている。また、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(平成25年法律第64号)において、ひとり親家庭の貧困に対応する支援施策の強化が求められており、同法に基づき、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「子供の貧困対策に関する大綱」(平成26年8月29日閣議決定)を策定した。さらに、「少子化対策基本法」(平成15年7月30日法律第133号)に基づく少子化社会対策大綱(平成27年3月20日閣議決定)においても、ひとり親家庭の貧困に対応する支援施策の強化について盛り込まれている。また、平成27年12月に、子どもの貧困対策会議(子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき内閣府に設置)において、「すくすくサポート・プロジェクト(すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト)」を決定した。このプロジェクトに基づき、就業による自立に向けた就業支援を基本としつつ、子育て・生活支援、学習支援などの総合的な支援を充実している。

<b>施策実現のための背景・課題</b>	1	ひとり親家庭支援については、現在でも、様々な支援策が講じられているものの、①この窓口でどのような支援が受けられるかがひとり親家庭に知られておらず、支援策が必ずしも十分に活用されていない、②ひとり親は複数の困難な事情を抱えているが、個々の家庭の抱える課題に対応し適切な支援に導けるような質の高い相談が十分にされていない、といった課題がある。
	2	ひとり親家庭の親は、子育てと生計の維持を一人で担っており、生活面や経済面で様々な困難を抱えているケースが多い。
	3	ひとり親家庭は、就業や家事等日々の生活に追われ、家計管理、子どものしつけ・育児又は自身や子どもの健康管理など様々な面において困難に直面することとなる。また、ひとり親家庭の子どもは、親との離別・死別等により精神面や経済面で不安定な状況に置かれるとともに、日頃から親と過ごす時間も限られ、家庭内でのしつけや教育等が十分に行き届きにくい。
	4	ひとり親家庭の親の就業率は高いが、就業しても収入は低い傾向にある。

各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係		達成目標の設定理由
	目標1 (課題1)	ひとり親家庭を必要な支援につなげる	支援を必要とする家庭に、行政の支援が確実につながる仕組みを整えるとともに、窓口における相談支援の水準の向上を図り、個々の家庭が抱える課題に対応した寄り添い型支援を行うことが求められているため。
目標2 (課題2)	ひとり親家庭の生活支援の推進	ひとり親家庭の親は、子育てと生計の維持を一人で担っており、生活面や経済面で様々な困難を抱えているケースが多いことから、個々の事情に寄り添った、きめ細かな支援を行う必要があるため。	
目標3 (課題3)	ひとり親家庭の子ども、親の学習支援の推進	貧困の連鎖を防止するため、教育費負担の軽減や学習支援により、ひとり親家庭の子どもが、親の経済状況にかかわらず学習できる機会を確保するとともに、親の学び直しを支援することが必要であるため。	
目標4 (課題4)	ひとり親家庭の親の就業支援の推進	パートや派遣などの非正規雇用から、収入の高い安定した仕事につなげる支援が必要であるため。	

達成目標1について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度			29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
① 母子・父子自立支援員の相談件数(アウトカム)	751,507件	平成27年度	150万件	平成31年度	-	-	150万件	-	-	すくすくサポート・プロジェクト(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)(平成27年12月21日「子どもの貧困対策会議」決定)では、対象者の状況に応じて、生活困窮者自立支援制度とひとり親家庭向けの施策を組み合わせ、より効果的な支援を行うため、支援相談の窓口が連携した好事例の収集等を行い、共有することとしている。これに関するKPIとして、平成31年度までに、母子・父子自立支援員の相談件数を年間150万件とすることが設定されているため、これを測定指標とした。 実績値:746,253件(平成28年度)、738,001件(平成29年度)

達成手段1	補正後予算額(執行額)		31年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	平成31年行政事業レビュー事業番号
	29年度	30年度				
(1) 母子家庭等対策総合支援事業(平成15年度)	114億円(87億円)		159億円	1	ひとり親家庭の相談窓口、母子・父子自立支援員に加え、就業支援専門員の配置を進め、子育て・生活に関する内容から就業に関する内容まで、ワンストップで相談に応じることができる体制を整備し、必要に応じて、他の支援機関につなげることにより、総合的・包括的な支援を行う体制を整える。毎年8月の児童扶養手当の現況届の時期等を集中相談期間として設定し、子育て・生活、就業、養育費の確保など、ひとり親が抱える様々な課題をまとめて相談できる体制の構築を支援する。	

達成目標2について

測定指標(アウトカム、アウトプット)	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準年度			年度ごとの実績値					
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
② ひとり親家庭等日常生活支援事業の年間利用者数(アウトカム)	3,515人	平成27年度	1万人	平成31年度	-	-	1万人	-	-	ひとり親家庭等日常生活支援事業は、ひとり親家庭の親が修学や疾病、冠婚葬祭などにより、一時的に家事援助、未就学児の保育等のサービスが必要となった際に、低料金で支援員(ヘルパー)を派遣し、児童の世話や生活援助を行う事業である。すくすく・サポート・プロジェクト(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)(平成27年12月21日「子どもの貧困対策会議」決定)では、同事業の充実のため、利用条件を緩和するとともに、ヘルパーの資格要件を緩和することにより、ヘルパーの更なる確保を図ることとし、平成31年度までに同事業の利用者数を年間1万人とすることがKPIとして設定されているため、これを測定指標とした。 実績値:3,562人(平成28年度)、3,023人(平成29年度)
③ ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業の年間延べ提供数(アウトプット)	69,753人	平成28年度	50万人	可能な限り早期	50万人	50万人	50万人	50万人	50万人	すくすく・サポート・プロジェクト(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)(平成27年12月21日「子どもの貧困対策会議」決定)では、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図るため、放課後児童クラブ等の終了後に生活習慣の習得・学習支援、食事の提供等を行うことが可能な居場所づくりを行う自治体の取組を支援することとしている。これに関するKPIとして、可能な限り早期に、ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援を年間延べ50万人分提供することが設定されているため、これを測定指標とした。

達成手段2		補正後予算額(執行額)		31年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	平成31年行政事業レビュー事業番号
		29年度	30年度				
(2)	母子家庭等対策総合支援事業(平成15年度)	114億円(87億円)		159億円	2、3	ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図るため、生活習慣の習得・学習支援、食事の提供等を行うことが可能な居場所づくりを行う自治体の取組を支援する。ひとり親家庭の親が就学や疾病、冠婚葬祭などにより、一時的に家事援助、未就学児の保育等のサービスが必要となった際に、低料金で支援員(ヘルパー)を派遣し、児童の世話や生活援助を行うひとり親家庭等日常生活支援事業を実施する。	
(3)	児童扶養手当(昭和36年度)	1,784億円(1,642億円)		2,075億円	-	離婚によるひとり親世帯等、児童(障害児の場合は20歳未満)を監護する母、監護し、かつ生計を同じくする父又は養育する者に対して児童扶養手当を支給することにより、ひとり親世帯の生活の安定と自立の促進を図る。	
(4)	母子父子寡婦福祉貸付金(昭和28年度)	36億円(10億円)		31億円	-	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、生活に必要な資金やその扶養している児童の修学に必要な資金等について貸付を実施することにより、母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてこれらの児童等の福祉を増進する。	
(5)	養育費確保支援事業委託費(平成19年度)	0.6億円(0.6億円)		0.5億円	-	母子家庭等に対する養育費相談を実施するとともに、養育費専門相談員等を対象とした養育費に関する研修の実施、養育費に関する情報提供等を実施することにより、母子家庭等の養育費の確保を促進する。	

達成目標3について

測定指標(アウトカム、アウトプット)	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準年度			年度ごとの実績値					
					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
④ ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業の年間延べ提供数(アウトプット)	69,753人	平成28年度	50万人	可能な限り早期	50万人	50万人	50万人	50万人	50万人	すくすく・サポート・プロジェクト(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)(平成27年12月21日「子どもの貧困対策会議」決定)では、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図るため、放課後児童クラブ等の終了後に生活習慣の習得・学習支援、食事の提供等を行うことが可能な居場所づくりを行う自治体の取組を支援することとしている。これに関するKPIとして、可能な限り早期に、ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援を年間延べ50万人分提供することが設定されているため、これを測定指標とした。
⑤ 家計管理等の講習会等の参加者数の年間延べ人数(アウトカム)	11,956人	平成28年度	2万人	平成31年度	-	-	2万人	-	-	すくすく・サポート・プロジェクト(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)(平成27年12月21日「子どもの貧困対策会議」決定)では、ひとり親への生活・学習支援の実施(親の学び直し支援)を実施することとしている。具体的には、ひとり親家庭の親を対象にして、フィナンシャルプランナー等の専門家を活用した家計管理等の講習会の実施、高等学校卒業程度認定試験の合格支援などの学習支援、ひとり親家庭同士のネットワークづくり等を行う「ひとり親家庭等生活支援事業」を実施することとしている。これに関するKPIとして、平成31年度までに、家計管理等の講習会等の参加者数を年間延べ2万人とすることが設定されているため、これを測定指標とした。
⑥ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の年間利用者(アウトカム)	6人	平成27年度	5千人	平成31年度	-	-	5千人	-	-	すくすく・サポート・プロジェクト(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)(平成27年12月21日「子どもの貧困対策会議」決定)では、ひとり親への生活・学習支援の実施(親の学び直し支援)を実施することとしている。具体的には、ひとり親家庭の親を対象にして、フィナンシャルプランナー等の専門家を活用した家計管理等の講習会の実施、高等学校卒業程度認定試験の合格支援などの学習支援、ひとり親家庭同士のネットワークづくり等を行う「ひとり親家庭等生活支援事業」を実施することとしている。これに関するKPIとして、平成31年度までに、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の利用者数を年間5千人とすることが設定されているため、これを測定指標とした。 実績値:28人(平成28年度)、50人(平成29年度)

達成手段3		補正後予算額(執行額)		31年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	平成31年行政事業レビュー事業番号
		29年度	30年度				
(6)	母子家庭等対策総合支援事業(平成15年度)	114億円(87億円)		159億円	4、5、6	ひとり親家庭の親を対象にして、フィナンシャルプランナー等の専門家を活用した家計管理等の講習会の実施、高等学校卒業程度認定試験の合格支援などの学習支援、ひとり親家庭同士のネットワークづくり等を行う「ひとり親家庭等生活支援事業」を実施する。	

達成目標4について													
測定指標(アウトカム、アウトプット)		基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
						年度ごとの実績値							
		基準年度		目標年度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度			
⑦	高等職業訓練促進給付金を受給して資格を取得した者に占める就業者の割合(アウトカム)	88.0%	平成27年度	90%以上	毎年	90%	90%	90%	90%	90%	ひとり親家庭の支援としては、就業による自立に向けた就業支援が重要であり、安定した就労につながるよう、親の資格取得に向けた支援も必要である。高等職業訓練促進給金は、ひとり親家庭の親が、看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するための養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活負担を軽減するために支給するものである。すくすく・サポート・プロジェクト(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)(平成27年12月21日「子どもの貧困対策会議」決定)では、高等職業訓練促進給金の充実を図ることとしており、これに関するKPIとして、同給付金を受給して資格を取得した者に占める就業者の割合を毎年度90%以上とすることが設定されているため、これを測定指標とした。 実績値: 89.3%(平成28年度)、90.0%(平成29年度)		
						90%	集計中						
⑧	母子・父子自立支援プログラムの策定件数(アウトプット)	7,179件	平成27年度	1万件	平成31年度	-	-	1万件	-	-	多様な悩みを抱え、一人では就職活動を効果的に行えない児童扶養手当受給者を対象に、生活上の悩みの相談を受け、自立に向けた課題を相談者とプログラム策定員が一緒になって整理・分析し、生活支援、就業支援等のメニューを組み合わせたプログラムを策定し、就業自立を支援している。 すくすく・サポート・プロジェクト(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)(平成27年12月21日「子どもの貧困対策会議」決定)では、同プログラム策定事業の充実を図ることとしており、これに関するKPIとして、平成31年度までに同プログラムの策定件数を1万件とすることが設定されているため、これを測定指標とした。 実績値: 6,970件(平成28年度)、6,702件(平成29年度)		
						6,702件	集計中						
達成手段4		補正後予算額(執行額)		31年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					平成31年行政事業レビュー事業番号		
		29年度	30年度										
(7)	母子家庭等対策総合支援事業(平成15年度)	114億円(87億円)		159億円	7、8	ひとり親家庭の親が、看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活負担を軽減するために支給する高等職業訓練促進給付金を給付する。 多様な悩みを抱え、一人では就職活動を効果的に行えない児童扶養手当受給者を対象に、生活上の悩みの相談を受け、自立に向けた課題を相談者とプログラム策定員が一緒になって整理・分析し、生活支援、就業支援等のメニューを組み合わせたプログラムを策定し、就業自立を支援する。							
施策の予算額・執行額		区分		30年度		31年度		32年度要求額			政策評価実施予定時期(評価予定表)	平成32年度	
		予算の状況(千円)	当初予算(a)		186,663,533		226,650,121						
			補正予算(b)		0								
			繰越し等(c)		0								
			合計(d=a+b+c)		186,663,533		226,650,121						
		執行額(千円、e)											
執行率(%、e/d)													
関連税制		-											
施策に関する内閣の重要施策(施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称				年月日			関係部分(概要・記載箇所)				
		①少子化社会対策大綱(閣議決定) ②すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト ③女性活躍加速のための重点方針2016 ④ニッポン一億総活躍プラン				①平成27年3月20日 ②平成27年12月21日 ③平成28年5月20日 ④平成28年6月2日			①IV-(1)結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、一人一人を支援する。 ②すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト II ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト ③II-2-(1)ひとり親家庭等への支援 ④ニッポン一億総活躍プラン 「子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化(その1)」 【今後の対応の方向性】 世代を超えた貧困の連鎖をなくすための取組を進め、格差が固定化されず、社会的流動性のある環境を整備する。 【具体的な施策】 ひとり親等の生活を支援するため、平成28年度予算において児童扶養手当の機能の充実、保育所等利用の負担軽減を措置。引き続き必要な対応を検討する。また、放課後児童クラブ等が終わった後の子供の生活習慣の習得・宅集支援、食事の提供等を行う地方自治体による子供の居場所作りの取組を支援する。				